

## 平成28年度 第2回平塚市下水道運営審議会 会議報告

1 日 時 平成29年1月27日(金)午前10時00分から午後11時40分

2 場 所 平塚市教育会館1階 実技研究室

3 出席者

(1) 平塚市下水道運営審議会委員

秋山会長、渡部会長代理、黒部委員、山原委員、西田委員、矢板委員、櫻田委員、大伴委員、山口委員、雨宮委員、神保委員

(2) 事務局

土木部長、土木総務課長、下水道経営課長、総務担当長、公営企業担当長、下水道整備課長、計画担当長、各課担当者4人

4 傍聴者 1人

5 内容

土木部長の司会で進行し、社会資本総合整備計画の事後評価、下水道中期ビジョンの中間評価、下水道運営審議会の所管事項、及び合流式下水道緊急改善事業の事後評価についての議題がある旨説明した。配付資料の確認に続き、会長に審議会の開催をお願いした。

### 第2回平塚市下水道運営審議会

会 長 ただいまから平成28年度第2回平塚市下水道運営審議会を開催します。本日は過半数の委員の出席があり、平塚市下水道運営審議会規則第4条第1項の定足数に達しておりますので本審議会は成立することになります。

なお、平塚市情報公開条例に基づき本審議会は公開となりますが、傍聴者は1名でございます。

では、早速会議に入ります。議題(1)「社会資本総合整備計画の事後評価」について、事務局から説明願います。

議題(1) 社会資本総合整備計画の事後評価について

事務局 (下水道整備課から、資料「社会資本総合整備計画の事後評価について(資料1)」により説明をした。なお、平成27年度に整備計画が終了したため、その達成状況等の事後評価の結果について報告した。)

会 長 何か御質問・御意見があればお願いします。

委 員 どれくらい達成できたかは説明がありましたが、コスト面に関しては何も資料に記載されていません。当初どれくらいコストがかかると想定されていて、どの程度の交付金を受け、実際どれくらいコストがかかったのですか。

また、これから新しい計画を立てるということですが、現状では交付金が要望した額の

満額をもらえていないという状況が続いていることからすれば、計画を立てる段階で交付金をもらうためにある程度高い目標設定をするということは分かりますが、そういった対応をするためにこういったことを考えていますか。

事務局 実績ですが、交付金の国費ベースで約20億円ですので、事業費では約40億円です。それにプラスして単独事業が少しあるので、実績としては40億円強かかっています。計画としては、整備計画書に事業費が書いてあります。65億円の事業をやろうとしていましたが、実績としては40億円くらいの事業を行いました。

事務局 二つ目の質問の答えですが、近年交付金の対比率が下がっているということで、今後どう進めて行くのかということですが、市としては緊急度と優先順位をつけ、その中から限られた財源で進めて行きたいと考えています。もちろん全部やらなければならないのではありませんが、やはり今問題の大きい浸水対策等、防災安全の面に関しましては緊急性から優先的に進めて行きたい。

委員 事業計画を進めるときに、なぜ金額が出てこないのかが分かりません。何年から何年までの事業計画で、いくら金額がかかる予定で、実際かかったのはいくらになるということがあって、評価出来る出来ないということになると思います。先ほどの委員の質問にも明確な答えが出てきていません。その根拠がどういうところからきているのかが分かりません。

また、資料4をみると、合流改善事業だけで事業費が47億6500万円かかっていると書いてありますが、トータルで平成23年度から27年度までの間いくらかかっているのかが分かり辛い。国からの補助金はとりあえず置いておいて、事業計画をいくらでたてたか、その基は分かるはずではないでしょうか。

委員 関連質問で、当初22年度末でこの実績がありました。それで、27年度末ではこういう進捗を目標にしています。したがってその5年間でいくら要します。年度別にはこういう風にかかるのだから公費がこれだけ、補助金がこれだけ、トータルがいくらかかりますと、したがって年度毎にこれだけ要するのでこれだけやりましたと。今の委員の質問と同じで、これは経理的な計画があって目標値があるのだと思いますがいかがでしょうか。

事務局 この整備計画の中で、事業の内容だけでなく、金額も書いてあります。事業をやるためにいくらかかるのかというのは、メーター単価等を使い積算し、それを積み上げた金額をこの整備計画の総事業費とし、それが約60億円強かかるという見込みは出ています。それに対して実際交付されたのが40数億円くらいの実績だったということで、やる時に必ずコストということは計算して出してはいます。今回のこの事後評価結果の資料には、金額面は載せていませんが、基本的にはコストは計算して事業を進めており、年度別にもこのくらいの金額でやっていこうというのは作っています。

委員 細かい部分を言っているわけではなく、23年度から27年度までにはいくらかかる予定なのかという計画ですね。積み上げの詳細の話ではありません。それは当然積み上げないといけないのは分かります。ただ、そこで、23年度から27年度までの間で例えば100億かかりますとか200億かかりますとか、そういうことが一つの事業の期間にあるはずですが、それが出ていません。で、実際には、ここに書いてあることは90パーセント以上達成したものはマルとなっており、そういうところはよく分かります。ただ、全体

で事業費はいくらで、国の補助は計画ではいくらを予定していますとか、計画の段階では、この基本計画の部分くらいは、金額を示していただかないといけないのではないのでしょうか。実際にいくらかかったかはまだ精査している所だとは思いますが、23年度から始めている訳ですから、その金額は分かるのではないのでしょうか。

事務局 当初設定した金額は66億円かかるという計画でした。実績としては40数億円です。

委員 そうすると、4年間で66億円かかる計画ということですね。

事務局 事業計画の下に、本来は事業費というのがあれば、皆様どれくらいの規模か分かるということですので、そこは不足がございました。

委員 評価には必ず経費が付いて回るので、経費のない事業計画というのは無いと思いますので、是非経費の記載をお願いします。

委員 10ページの「長寿命化達成率(東部ポンプ場)」が61機器で全体の25パーセントとなっており、12ページの「耐震化率(東部ポンプ場)」とを並べると、説明を聞けば分かりますが、この資料を見ただけだと東部ポンプ場はどっちがどっちなのか分かり辛い。

事務局 耐震化という意味と長寿命化という意味が、それぞれ建物に対してというものと機材に対してというものの違いが鮮明に出ていないということが分かり辛いのかもかもしれません。

委員 ちょっとそこが分かり辛かったですが、この資料は公表されるのですよね。その時に説明があれば分かるのですが、説明が無くても分かりやすいような工夫を何かして欲しい。全体の4分の1達成しようとしているのが61機器で、それを4倍すればいいのですか。

事務局 東部ポンプ場の施設はもっとたくさんあり、電気の計測器や水量計や大きいポンプなど多くありますが、全体の数百の機器を棟数で割ったのが61機器です。長寿命化しないといけないのが61機器あって、61機器の25パーセントなので、約15機器を長寿命化する計画だったということです。

委員 そうということなんですね。61機器というのが25パーセント分かと思いました。

事務局 61機器の25パーセントなので、15機器程度を更新しますということです。分母と分子を表現した方がいいかもしれませんね。

委員 浸水対策の達成率についてお伺いしたいのですが、市の面積が6,788ヘクタール、計画面積が3,544ヘクタールとなっています。達成率が77パーセントというのは、3,544ヘクタールの77パーセントなのか、それとも市の面積の77パーセントなのかお伺いします。

それともう一点、浸水対策の優先順位はどういうレベルで考えて実行されていますか。

事務局 今の77.3パーセントの計画というのは、計画面積に対する達成率です。市全体ではございません。

また、優先順位については、平成26年7月に総合浸水対策基本計画を作成しました。重点対策地区というところで、7か所の地区を設定しまして、それは今までの被害状況等を確認した中で、緊急的にやらなければならない地区を選定しました。その中から順次優先順位をつけ、基本計画を策定しましたので、重点対策地区の中から優先的に51ミリ対応の環境の整備ということを行っています。

委員 そうすると、3,544ヘクタールが全部整備できれば100パーセントですという理解でよろしいですか。例えば、海拔3メートル未満の所は全てやっていますとかというよ

うな部分で。次年度第二次の時には、もう既に計画はされているのですか。

事務局 社会資本総合整備計画の中で、今回76.2パーセントから77.3パーセントに上げますよというようにパーセンテージを上げるための区域を設定するわけです。その区域を設定しているのは先ほど御説明した通り、浸水被害が既に多発しているようなところを優先的に整備しており、そこを整備していくとこのパーセンテージが上がってくるということです。そこが終われば、浸水の度合いが次に高いところ、浸水している個所を今度また整備していくので、次の整備計画でまた何パーセントか上がるということになっています。

交付金の金額によっても進捗度合いが若干変わってきますが、そこはそういう形になっています。

委員 もう一点、19ページの長寿命化達成率が32パーセントということで、元々の計画を立てた2,460メートルのうちの778メートルということでのいいのですよね。そうすると、この長寿命化の2,460メートルは、今後他に計画を立てるとき、また長寿命化しなければならない個所があるのですか。

事務局 この2,460メートルという数字は、まずこの計画を最初にたてた時の数字です。計画を進めて行く中で、年月が経ってくると当然元々ある管の老朽化が進んでいきますので、また見直すと当然延長が変わってくるので、そのところは今の計画を次の第二次の中でも引き続き進めていくというように計画をしていますが、10年もすると内容がいろいろ変わってきますので、今後また見直す予定です。その見直しをした中で変わってくるとご理解ください。

委員 前回の審議会で、近年のゲリラ豪雨で、51ミリでは対応しきれないことが多いのではないかという話があった時に、過去の例に沿ってあまり降っていない所はあまり国が補助を出してくれないという話だったと思いますが、今回の第二次計画も51ミリでの計画なのでしょうか。

事務局 基本的には51ミリ管が整備されていない所を優先して進めると考えており、御質問は51ミリ以上降ったらどうするのかということだと思いますが、それについては補助金がもらえるのかももらえないのかということも関係があり、現状の浸水被害をどうしても軽減できない所については、補助金をもらえるような努力をしようと考えていますが、今の所、ここはできるとかできないとかまでの詳細の話をする段階ではありません。

事務局 浸水対策につきましては、51ミリの管を整備していくことが大事ではありますが、それ以上降る場合も近年は起きています。それにつきましては実際にどういう所に浸水被害が出ているのか、例えば床上浸水が起きているのはどの地区なのかは大分把握出来ましたので、そういう時については管の整備とともに別の手法も取りながら浸水被害を軽減していきたいという考え方で進めています。

会長 他に無ければ、続きまして、議題(2)「下水道中期ビジョンの中間評価」について事務局より説明願います。

#### 議題(2) 下水道中期ビジョンの中間評価について

事務局 (下水道経営課から、資料「平塚市下水道中期ビジョン中間評価について(資料2)」により説明をした。)

会 長 何か御質問があればお願いします。

委 員 「総務省の求める経営戦略を策定」となっていますが、総務省が求めていなくてはならないのですか。平塚市が独自にやっているようなものということではないのですか。この文章は総務省と書かなくてはならないのですか。

事務局 もともと投資計画の健全化というのが、やるべきこととして中期ビジョンに入っていた要素ですが、それに対して中期ビジョン策定後の平成26年8月に総務省から「公営企業の経営にあたる留意事項」という、経営戦略の策定を平成32年度までに100パーセントにするようにという通知がありました。この経営戦略自体は市が目指していた投資計画の健全化というのを全国統一的な、例えば30年以上のシミュレーションをして計画を立ててくださいとかといった、各自治体が進めていた取組みを総務省が整理して、なおかつ100パーセント策定してくださいとしています。

委 員 それは分かります。ただ、総務省という言葉はいらないのではないかと思います。国交省とか。どこからでも通知が来ていて、補助金が来ています。ただ、「昔の建設省が求める経営戦略を策定します」などと書きますか。

事務局 この場合には経営戦略策定というのが下水道を含めた公営企業全体として大きな流れであるので、それを含めて反映させたものです。

事務局 中期ビジョンについては今年度平成28年度が中間年度ということでこの5年間でやったことに対しての28年度の決算も見込み、事業の進捗状況などを全て洗い出しています。その中で、洗い出しを行うにあたってのどういう視点で行うかというのが先ほど説明のあった3点で、24年度に策定した時と今の状況が大分変わってきていますので、そういうことを踏まえた視点で今やっている最中でして、今後改めて審議会にその結果と今後、残りの5年間でこういうことをやっていきますということをまとめて御報告したいと思っています。今回の審議会はこういう方向で進めていますということの御了解を得たいということです。考え方としてはこういうことを踏まえ、先ほど社会資本総合整備計画の話をしました。そういう計画と一緒に中期ビジョンの見直しを行っていきたいということで、完成したもので御報告できれば一番いいのですが、本日はこういう視点で行っているとの御報告をしておりますので、今委員がおっしゃったように、この表現がということも踏まえ、改訂版の方にどういう表現で書くかということも検討していきます。

委 員 今見直ししているということですが、29年度に公表されるのですか。

事務局 この計画自体は22・23年度に事業計画を検討しており、10年間の中期計画ということで公表しています。今回は5年間経ちましたのでフォローアップということで新たな要素を入れ、当然この見直したものについては29年度に公表する予定です。

会 長 先ほどの委員の質問も簡単な話で、改めて「総務省の求める」なんていう言葉はいらないのでは、せっかく市が計画しているものなのでということだと思います。

他に無ければ、続きまして、議題(3)「下水道運営審議会の所管事項」について事務局より説明願います。

議題(3) 下水道運営審議会の所管事項について

事務局 (下水道経営課から、資料「下水道運営審議会の所管事項について(資料3)」により説

明をした。なお、下水道運営審議会での審議事項に農業集落排水事業に関することを加えることについて説明した。)

会 長 何か御質問があればお願いします。

委 員 農業集落排水は、どのように使用料を決めているのですか。

事務局 使用料の考え方としては公共下水道使用料と同じ体系で行っております。ただ、審議会に諮っていないので、それをきちんと審議していただき、公共下水道と同じような形で適正な使用料かなどを審議していただきたいと考えています。

委 員 要するに、使用料は頂いています。ただ、審議の中に入っていませんでした。これを審議していきましょうということだけですか。

事務局 そうです。

委 員 分かりました。

会 長 これについては、審議事項に入れる方向で進めていただければと思います。他に無ければ、その他何かございますか。

#### 議題(4)その他

事務局 (下水道整備課から、資料「合流式下水道緊急改善事業 事後評価【概要】(資料4)」により説明をした。なお、前回の審議会で審議した「合流式下水道緊急改善事業 事後評価」について、分かりにくい点を整理して再度提示してほしいとの意見があったため、見直した点について報告した。)

会 長 何か御質問があればお願いします。

委 員 いい資料を作ってもらいありがとうございました。特に、注釈等もあり、とても分かりやすくなっています。前回色々話した通りに作っていただいていますね。

委 員 同じく、これだけ作るのは大変だったと思います。ありがとうございます。

委 員 図5の一番下に改善対策前後のイメージと書いてあり、上が改善前、下が改善後となっていますが、何が改善されたのかもカッコの中に書き入れた方が良いのではないのでしょうか。どこが変わったというのが図のタイトルで分かるように。図4では「貯留管に水が入るしくみ」と書いてあり、図5にもこれが改善されたもののイメージですというのをカッコ書きの中に入れた方がより分かりやすくなるのではないかと。

事務局 分かりました。ありがとうございます。

会 長 他に無ければこれで下水道運営審議会を終了します。

以上、会議報告の内容について、相違無いことを確認しました。

平成29年(2017年) 月 日

平塚市下水道運営審議会 会 長